

倫理学と科学：「倫理学は非科学である」と言ったら？*

放送大学客員教員
立花希一

1. はじめに

一昨年、2018年4月7日に行った放送大学秋田学習センターミニ講演会では、「哲学と科学：アリストテレス、ニュートンは哲学者？科学者？」という演題で発表させていただきました。今回はその続きを意図していますが、前回の講演会の発表内容を簡潔に要約することから始めたいと思います。

日本は明治以降、本格的に西洋の文化、学問を主として翻訳という手段で摂取してきましたが、現在では当たり前のように用いている「哲学」や「科学」という用語も翻訳語として造語されたものです。古代ギリシャに起源をもつ西洋の学問（知の営み）は、ギリシャでは当時、「哲学」と呼ばれていました。現在では「科学」として認められ、「哲学」とはけっして呼ばれないであろう学問もまた「哲学」だったのです。

現在ではおそらく数学者（科学者）と呼ばれるピュタゴラス（前582年-496年）は、「あなたは何者か」と尋ねられた時、私は「哲学者（ピロソポス）だ。知恵を愛し求める人（哲学者）たちは真理を追求している者なのだ¹」と答えました。先の講演では、哲学と科学という翻訳語の語源について先ず述べました。

2. 哲学 (philosophy) と科学 (science、sciences) の語源

(1) 哲学（翻訳借用）、フィロソフィ（音訳借用）。英語の philosophy も借用語（音訳借用）。原語はギリシャ語の philosophia で、philos（愛）プラス sophia（知）の合成語です。

西周（1829年-1897年）による当初の翻訳借用は「希哲学」だったのですが、「希」が省略され、「哲学」という縮約語が定着しました（philosの脱落）。cf. 愛知（学）、愛知者

(2) 科学（翻訳借用）、サイエンス（音訳借用）。英語の science も借用語（音訳借用）。原語はラテン語の scientia（スキエンティア）で、scire（to know、知ること）の名詞形です。

因みにドイツ語では、Wissenschaft（翻訳借用）です。ドイツ語のように英語でも翻訳借用をすれば、knowledge となるでしょう。日本語では、知識・学問となるはずですが、普通、science の翻訳語は、「科学」です。科学も、元々は「分科学」でしたが、「分」が省略され「科学」という縮約語が定着しました。

(3) 中世における最高のスキエンティア（science、科学）は、scientia sacra（聖なる知、聖教）と呼ばれ、キリスト教神学のことでした（その頂点に君臨していたのが、トマス・アクィナス（1225年頃-1274年）、『神学大全』です。創文社から1963年-2012年全巻完訳出版されています）。

当時、哲学者（the Philosopher）といえばアリストテレスのことでしたが、トマスの有名な言葉、「哲学は神学の侍女」（第一部第一問第五項）にあるように、聖書（神の啓示）とその正統な解釈・教義（神学）のほうが哲学より上位にあり、哲学はその手段に過ぎないものでした。

(4) 科学の哲学からの独立（個別科学固有の対象と方法）

19世紀半ば以降、科学は固有の対象と方法をもって哲学から独立して、個別化・専門化し、個別

* 本稿は、2020年2月15日に放送大学秋田学習センター学生交流会で行った講演に加筆・修正したものである。

¹ ディオゲネス・ラエルティオス、『哲学者列伝』、加来彰俊訳、岩波文庫、1994年、下、19ページ。傍点引用者。

科学・諸科学 (sciences、複数形) として成立してきました。

翻訳借用である「科学 (分科学)」は当時の状況を適切に記述したものとみなせるでしょう。さらに、当時の哲学の世界——特にドイツ哲学を主として受容した日本の哲学界——では、ヘーゲル哲学が全盛 (思弁哲学、科学に無知・無関心) で、哲学と科学の乖離が進んだ時代でした。

(5) 上記の事情を反映した英語における science、scientist の誕生

ウィリアム・ヒューウェル (1794 年-1866 年) によって、「科学者」という言葉が造語され、「科学」という言葉が現在用いられている意味で用いられるようになりました²。

As we cannot use physician for a cultivator of physics, I have called him a physicist. We need very much a name to describe a cultivator of science in general. I should incline to call him a Scientist. Thus we might say that as an Artist is a Musician, Painter, or Poet, a Scientist is a Mathematician, Physicist, or Naturalist.

物理学の開拓者に対して physician (内科医) を用いることはできないので、私は physicist (物理学者) と呼ぶことにした。科学一般の開拓者を記述する名称の必要性もおおいにある。そこで私は、Scientist (科学者) と呼ぶことにしたいと思う。ゆえに、音楽家や画家や詩人を芸術家と言うのと同様に、科学者とは数学者や物理学者や博物学者のことである。

こうしてヒューウェルは、それ以前には「自然哲学者」と呼ばれていた言葉ではなく、新たに「物理学者」という用語を造り、しかも、物理学者を従来の「哲学者」ではなく、新たに造語した「科学者」の範疇に含めました。

したがって、ヒューウェル以前の、例えば、ニュートン (1643 年-1727 年) やドールトン (1766 年-1844 年) は、現在では科学者 (自然科学者) と呼ばれるでしょうが、かれらは、自他ともに認める自然哲学者 (natural philosopher) でした。

哲学や神学とは異なる意味での sciences、scientist という用語は 19 世紀半ばに成立したので、それ以前の知的営みを科学 (science) と呼んだり、その営みを行った人物を科学者 (scientist) と呼んだりするのは時代錯誤ですが、現在では science や scientist という用語の意味が定着しているので、その観点から、過去の知的営みや人物を再評価し、再分類することには意義があると思われる。先の講演では、この観点から、哲学と科学の関係についても若干触れました。

3. 哲学と科学の関係

(1) 哲学の消滅?

哲学から独立した科学は成長・発展したが、他方、哲学は老いさらばえて死滅した。

一例、20 世紀前半、ウイーン学派の論理実証主義：意味の検証理論、哲学 (形而上学) は無意味、科学主義。

(2) 哲学固有の領域?

一般的に、哲学者の間では

存在論 (ontology) : 存在とは何か? 何が存在するか? 等。第一哲学としての形而上学

認識論 (epistemology) : 知識、真理とは何か? 人間は真理を知りうるか? 科学的知識だけが知識か? 等。科学哲学の誕生

価値論 (axiology) : 価値とは何か? 何が価値か? 等。美学、倫理学

・哲学: 世界のありとあらゆる事象に関して個別科学が扱わない側面に光をあてようとする探究の試み・過程

² William Whewell, *The Philosophy of the Inductive Sciences*, John W. Parker & J. Deighton, Cambridge, 1840, Volume 1, p. cxiii.

(3) 哲学と科学の関係³

科学と哲学の分離・没交渉 vs. 科学と哲学の交流・相互作用

(4) アインシュタインは科学者？哲学者？

Albert Einstein, philosopher-scientist, edited by Paul Arthur Schilpp, The Library of living philosophers, v. 7, 1949. という書名が如実に物語っているように、哲学者でありかつ科学者であった。

長くなりましたが、ここまでの前回の講演の要旨です。一言で言えば、古代は、「哲学は万学の女王」と称されるように、すべての学問(知の営み)が哲学(philosophy)であり、中世は、「哲学は神学の侍女」と呼ばれるように、カトリック神学が最高の科学(scientia)でした。科学が哲学から独立した近代以降は、科学が神学や哲学にとって代わって、科学(自然科学)こそが知識⁴と呼ぶの

³ この講演(2018年4月7日開催の放送大学秋田学習センターミニ講演会)発表後に、科学と哲学の関係に関する興味深い論文を読む機会をもった。Mario Bunge, *Why Don't Scientists Respect Philosophers? Encouraging Openness: Essays for Joseph Agassi on the Occasion of His 90th Birthday*, Boston Studies in the Philosophy and History of Science, Springer, 2017, pp. 3-12. ブングは、科学と密接な関係にあると思われる科学哲学(ポパーの反証主義的科学方法論も含まれる)でさえ科学に対してほとんど貢献していない情けない現実を指摘し、それを改善する可能性・方向性を示唆している。ブングがポパーやアガシの業績を的確に評価しているのであれば、ポパーやアガシには耳の痛い指摘なのだが、私見では、特にポパーに対してはあまりに厳しすぎる評価だと思われる。錚々たる科学者、例えば、ジャック・モノー(1910年-1976年、生物学者、ノーベル生理学・医学賞受賞)、ジョン・エクルズ(1903年-1997年、神経生理学者、ノーベル生理学・医学賞受賞)、ピーター・メダウォー(1915年-1987年、生物学者、ノーベル生理学・医学賞受賞)、は、ポパーの科学方法論を高く評価していたからである。ヘルマン・ボンディ(1919年-2005年、数学者・理論天文学者)は、「科学にとってその方法以上のものはなく、科学の方法にとってポパーが述べた以上のものはない」とまで述べたという。Bryan Magee, *Philosophy and the Real World: An Introduction to Karl Popper*, Open Court, 1985, pp. 3-4. 邦訳、ブライアン・マギー、『哲学と現実世界:ポパー哲学入門』、立花希一訳、恒星社厚生閣、2001年、1-2ページ。量子物理学者のデイヴィッド・ドイッチュ(1953年-、王立協会フェロー(FRS))は、ポパー哲学を高く評価し、世界観構築に役立っている。David Deutsch, *The Fabric of Reality: The Science of Parallel Universes and Its Implications*, Penguin Books, 1998. 邦訳、『世界の究極理論は存在するか:多宇宙理論から見た生命、進化、時間』、林一訳、朝日新聞社、1999年。David Deutsch, *The Beginning of Infinity*, Penguin Books, 2012. 邦訳、デイヴィッド・ドイッチュ『無限の始まり:ひとはなぜ限りない可能性をもつのか』、熊谷玲美他訳、インターシフト、2013年。因みに、ポパー自身は、英国学士院フェロー(FBA)であったが、哲学者でありながら卓越した自然科学者が選任される王立協会フェロー(FRS)でもあった。

とはいえ、一般的に言って、哲学者たちが謙虚にブングの所見に耳を傾けることによって、科学と哲学の双方にとってより望ましい関係の構築が可能になるかもしれない。ブングによれば、科学者が哲学に興味・関心をもつためには、(科学)哲学者は、科学方法論に専念するだけではなく、存在論や形而上学を探究し、科学者や技術者を鼓舞するような世界観を提示することが求められるという。まさにブングは3(2)の立場を示しており、すぐ後で述べるヴィトゲンシュタインとは対照的である。

⁴ 古代ギリシャ哲学以来の伝統なのだが、知識(knowledge)は信念(belief)と対比的に用いられ、命題(言明)が「知識」として成立するためには、第一に真であること、第二に真である理由があることという二つの条件を満足しなければならないという見解が強固にある。他方、信念については、それがたまたま真である場合もあるが、偽なる信念や理由のない信念も「信念」であることには変わりがないとみなされる。

さらに、哲学では伝統的に、知識は理論的知識と実践的知識に分類される。英語では、knowing that と knowing how の区別である。例えば、「私は水泳を知っている」という場合、少なくとも二通りの意味があり、「水泳とは水の中を泳ぐことである」という言語によって表現された知識が前者に相当し、「私は水泳の仕方を知っているので実際に泳げる」という知識が後者である。後者では、言語化される必要はなく、実際に泳げるかどうかで真偽が判定される。他方、前者では、実際に泳げる必要はまったくない。因みに、科学的知識は前者に属する。言語によって表現される科学理論なしには科学が成立しないからである。

に値する唯一の学問（知の営み）だという見解が定着しているようです。この見解を明言したのが、3（1）で言及した論理実証主義の創始者とされるヴィトゲンシュタイン（1889年-1951年）でした。

4.11 真なる命題の全体が全自然科学（あるいは自然諸科学の全体）である⁵。

Die Gesamtheit der wahren Sätze ist die gesamte Naturwissenschaft (oder die Gesamtheit der Naturwissenschaften).

The totality of true propositions is the total natural science (or the totality of the natural sciences). (*Tractatus Logico-Philosophicus*, 1921)

ヴィトゲンシュタインの『論理哲学論考』には、20世紀初頭においても「社会科学」として認知されていたはずの経済学⁶や社会学への言及が一切ないので、かれが真なる命題の集合とみなした自然科学だけが「科学」だと捉えられていたようです。しかも、ヴィトゲンシュタインに追従した論理実証主義者たちは、実証 (verification) 可能な真なる命題の集合である自然科学だけが有意味で、科学のように実証可能ではない哲学（形而上学）は無意味として退けました。

しかしながら、ヴィトゲンシュタインの唱えるように、（自然）科学が真なる命題の集合でなければならぬとすれば、一般に「自然科学」として認知されている理論も真なる命題の集合ではないので、「自然科学」ではなくなり、おそらく、「自然科学」として認められる理論は何も残らないでしょう。例えば、ガリレオの自然落下の法則やケプラーの法則、さらにニュートン力学は真なる命題の集合ではありません。したがって、ヴィトゲンシュタインの基準によれば、科学の集合はそれを満足する要素の存在しない空集合になる懸念があります。

ここまで極端ではないというか、むしろ逆の極端として、ありとあらゆる研究を「科学」とみなしていると思われるような見方が日本では横行しています。それは、「科学研究費⁷（科研費）」という概念です⁸。科研費の分類では、いっさいの学術研究 (academic research⁹) が科学研究 (scientific research) として捉えられたうえで、科学研究の中の大項目として、総合系、理工系、生物系と並んで人文社会系があり、人文社会系¹⁰の中に哲学・倫理学も含まれています¹¹。そもそも哲学や倫理学は

⁵ ヴィトゲンシュタイン、『論理哲学論考』、藤本隆志他訳、法政大学出版局、1968年、4.11、106ページ。原文に忠実な訳に改めた。

⁶ 経済学の科学的性格については、それほど単純ではない。どちらも「科学」だと主張する近代経済学とマルクス経済学の対立・不和、あるいは棲み分け・没交渉は長年にわたって続いてきたからである。秋田大学でも、つい最近まで、経済学の教員は、マルクス経済学者と近代経済学者であった。

⁷ 海外でも「科学研究費」に相当する制度があり、アメリカでは research budget と呼ばれる。和訳すれば「研究予算」となり、「科学」の冠はないことに注意が必要である。日本の「科学研究費」の正式な英語表記は Grant-in-Aid for Scientific Research であり、scientific と明記されているので、厳密な意味では、科学的な研究以外の研究は除外されているはずなのだ。

⁸ 2003年の国立大学法人化以後、国立大学は運営費交付金の減額に伴って競争的資金の獲得が強く求められるようになった。そこで、各大学では、競争的資金、特に科研費の獲得が至上命令の様相を呈し、その獲得競争にしのぎを削っているのが現状である。

⁹ academic の名詞 academy は、プラトンの設立した学校アカデメイアに由来する。この歴史を踏まえれば、「科学研究費」より、科学以外の研究も包摂する「学術研究費 (Grant-in-Aid for Academic Research)」という概念の方が適切であろう。しかも、科学以外の芸術や文学の研究も、科学ではないとしても学術研究には当然含まれるからである。

¹⁰ 人文社会系の下位分類は、「人文学」「社会科学」となっており、「自然科学 (natural sciences)」や「社会科学 (social sciences)」のように「人文科学」となっていない。「人文学」や「人文科学」の英語は、humanities であり、human sciences (人文科学) という言葉はない。humanities を sciences の中に含めるのは土台無理があるのだ。

¹¹ 平成30年度からは、大項目が「人文社会系」等といった系ではなく、「大区分A」から「大区分K」までの区分になり、大区分Aのなかに、経済学、社会学、歴史学等と並んで哲学や倫理学が含まれるようになったが、大区分全体が、「科学研究」として捉えられていることに変わりはない。科学が元来「分科学」

科学に含まれるのでしょうか？哲学や倫理学は今や個別科学となり、科学に還元されてしまったのでしょうか？哲学研究や倫理学研究は、科学研究なのでしょうか？これらの問いにイエスと答えるのは、科学研究費の分類概念に依拠するものですが、しかもこの概念が研究者の間でも当然視されているようです¹²。そこで、伝統的には哲学の重要な一分野とみなされてきた倫理学に焦点を当てて、科学と倫理学との関係からこの問題を探ってみたいと思います。

4. 科学と非科学の境界設定

哲学者の間では、反証主義、批判的合理主義の提唱者として知られるポパーは、1935年に出版された処女作『探求の論理』では、認識論の二つの根本問題の一つとして、「境界設定の問題」を挙げました。ポパーにとって、そもそもの境界設定の問題とは、自然科学を特徴づけるための方法の問題で、科学と科学ではない形而上学（非科学）との間に区別を設ける境界設定の問題でした¹³。しかも、一見したところでは、科学と形而上学とは単に区別されるだけで、科学と非科学との間に価値評価は下されていないようにみえます（形而上学を無意味として退ける論理実証主義とは異なり、ポパーは科学を発展させるうえで役に立つものとして形而上学をむしろ高く評価していることからわかるように、科学と形而上学が共に高く評価されています¹⁴）。

ところが、1963年に出版された『推測と反駁』における境界設定では、ニュートン力学やアインシュタインの相対性理論が真正の「科学」とされ、マルクスの科学的社会主義理論、フロイトの精神分析学、アドラーの個人心理学が「エセ科学」とされています¹⁵。したがって、ここでの境界設定は

と翻訳されていたことに言及した際、当時の科学の状況を適切に記述したものだと言った（2（4））が、他方、science (scientia) が本来意味する「知・知識」を把握し損ねたともいえよう。その結果、「科学」が単に学科・教科のいろいろな科目 (subject) を指すだけのものになってしまったのだ。「科学」という用語が、科目に過ぎないのであれば、芸術・文学・哲学・倫理学等をその中に包摂しても何の違和感もないかもしれない。しかしながら、西洋では、科学の母体だった哲学の伝統は、非合理とみなされた神話 (myth) ・呪術 (magic) ・迷信 (superstition) 等との闘いの歴史であった。さらに、真正で新たな知・知識を掲げる近代科学 (modern sciences) は、他の知・知識を標榜するキリスト教神学や哲学との衝突・競合から生まれ成長した。その際、科学的 (scientific) で合理的 (rational) であるか否かという判断基準が重要な価値・役割を担ったのだ。科目を指すに過ぎない「科学」という訳語では、この知的伝統の側面がすっぱり抜け落ちているといえるかもしれない。

¹² この分類概念を批判的に吟味・検討するのも、今回の講演の目的の一つである。

¹³ ポパーの提案した基準を一言で要約すれば、経験的に反証可能なものだけが科学であって、反証不可能なものは科学ではないということになる。これが「反証主義」と呼ばれる立場である。詳細は、拙稿、「境界設定と生活様式の問題」、『秋田大学教育学部研究紀要』、第39集、1988年、1-12ページ。「デュエム＝クワイン・テーゼと反証主義」、小河原誠編、『批判と挑戦』、未来社、2000年、141-178ページ。

¹⁴ 但し、『科学的発見の論理』における境界設定においてもポパーの価値判断が伴っており、単なる分類ではないことをアガシは洞察し、ポパーの論文と対照的な題名をもつ論文を執筆した。K. R. Popper, *The Nature of Philosophical Problems and their Roots in Science* (「哲学的諸問題の性格と科学におけるその根源」), *Conjectures and Refutations: The Growth of Scientific Knowledge*, London, Routledge and Kegan Paul, 1963, pp. 66-96. 邦訳、カール・R. ポパー、『推測と反駁：科学的知識の発展』、藤本隆志他訳、法政大学出版局、1980年、110-153ページ。J. Agassi, *The Nature of Scientific Problems and Their Roots in Metaphysics* (「科学的諸問題の性格と形而上学におけるその根源」), in Mario Bunge, ed., *The Critical Approach: Essays in Honor of Karl Popper*, New York, Free Press, 1964, pp. 189-211. 形而上学が形而上学に留まらず科学になっていくことをポパーは進歩とみなしたが、アガシは形而上学の自律性をあえて強調し、世界理解 (comprehension) における形而上学の重要性を主張した。さらに、科学は形而上学的問題に遭遇するので、形而上学なしに十全の科学は成立しないことを指摘したのである。

¹⁵ K. R. Popper, *Science: Conjectures and Refutations*, *op. cit.*, pp. 33-39. 邦訳、カール・R. ポパー、「科学：推測と反駁」、『推測と反駁』、57-67ページ。因みに、この訳書の訳では、「エセ科学」ではなく「擬似科学」となっている。「擬似体験」という言葉があるように、「エセ」とは異なり「擬似」は

単なる分類ではなく、価値評価が明確に下されているといえるでしょう（「エセ、似非 (pseudo)」は、偽り、不正など侮蔑・軽蔑的 (pejorative) な意味を担っているからです）。

ポパーによって「エセ科学」だとみなされたアドラーの個人心理学ですが、アドラーならポパーに対してどう返答したでしょうか。実はその返答を推測できるアドラーの言明があります¹⁶。

個人心理学の中に一片の形而上学を見いだす人々は正しいということを私は認めなければならぬ。このことを賞賛する者も、また批判する者もいる。残念なことに、人々の中には形而上学について誤った見解をもっている人がおり、人類の生活からあらゆる形而上学が除去されるのを見たいと思っている人々が多くいる。しかし、もしそうなるのであれば、われわれは発展の可能性、あらゆる新しい思想を阻止することになるだろう。あらゆる新しい観念は直接経験を越えたところにある。逆にいうと、直接経験はけっして新しいものをもたらさない。直接経験のデータを結びつけるのは総合的な観念だけである。それを思弁と呼ぼうが先験論と呼ぼうが、形而上学の領域に足を踏み入れない科学というものはないのである。私には形而上学を恐れる理由がわからない。形而上学は人間の生活とその発展に多大な影響を与えているのである。われわれは絶対的な真理を所有するという恩恵に浴していない・・・そうであるからこそ、われわれはわれわれの将来についてわれわれの行為の結果について自分自身で諸理論を作らなければならない。

例えば、一部の占星術¹⁷の常とう手段ですが、「占星術は正真正銘の科学である」などと主張するように、科学でないものを科学であると僭称したら、それは「エセ科学」と認定されるでしょうが、アドラーはまったくそのような主張をせずに、自分の心理学に形而上学的要素があることを率直に認め、全面的に科学であるとは主張していません。さらに形而上学の重要性すら強調しています。したがって、ポパーのように、アドラーの心理学を「エセ科学」と決めつけるのは無理があるように思われます。哲学者や倫理学者なら、当然、哲学や倫理学を科学だと僭称したりはしないはずですが。したがって、哲学や倫理学がエセ科学ではないのは明白です。

科学ではないのに科学のふりをする「エセ科学」とそもそも科学ではない営みである「非科学 (non-science)」とがまったく異なる概念であることを銘記すべきでしょう。本講演の題目で示したように、私なら「倫理学は科学ではない、非科学だ」とむしろ積極的・肯定的に主張しますが、「倫理学は科学ではない、非科学だ」という主張を聞いたら、みなさんはどう反応されるでしょうか？倫理

否定的なニュアンスを帯びた言葉ではない。したがって、この訳書では、穏便な訳になっているが、原文に忠実であれば、「エセ科学」とすべきである。

¹⁶ Alfred Adler, Über den Ursprung des Strebens nach Überlegenheit und des Gemeinschaftsgefühles, *Internationale Zeitschrift für Individual Psychologie*, July-August, 1933, S. 257-263. 傍点引用者。本文の訳は、この論文が掲載されている上記の雑誌論文をテルアヴィヴ大学留学中に読んで、必要な箇所を翻訳し書き留めていたメモによるので、再度、原文と照合して翻訳の正確さを確認することができなかった。

¹⁷ 現在では、占星術を科学として認めるのはほぼ不可能と思われるが、かつてはそう単純ではない。日本語では、「占星術」と訳される英語は、astrology である。今日、科学として認知されている「天文学」の方の英語は astronomy であるが、どちらも語源はギリシャ語で、「星 (天体) のノモス (法)」と「星 (天体) のロゴス (論理・理論)」の意味である。かつては、astronomy より astrologyの方が知識・学問 (scientia) として認められていたのだ。プトレマイオス (83年頃-168年頃) は、占星術が目的で、天文学はその手段とみなしていたという。A. Losev, 'Astrology' or 'Astronomy': a brief history of an apparent confusion, *Journal of Astronomical History and Heritage*, v. 15 (1), 2012, pp. 42-46. 参照。もし astrology を例えば、biology (生物学) に倣って、「天体学」とでも訳したらどのような反応が生じるだろうか？「占星術」という訳に「占い」や「術」が用いられていることによって、占星術は迷信あるいはエセ科学に他ならないという先入見が助長されているのかもしれない。先入見が誤っている場合もあるので、少なくとも批判的吟味・検討は必要だろう。

学に対して否定的な見方をする者、当然のこととみなす者、あるいは、科学ではないからこそむしろ価値があるとみなす者もおられるかもしれません。以下、理由を述べながら、私なりの見解を提示したいと思います。その前に倫理学以外の認識論や存在論の性格について、若干、述べておきたいと思います。

先に、3 (1) 哲学の消滅?とは異なる立場として、3 (2) 哲学固有の領域?の個所で、次のように述べました。

一般的に、哲学者の間では

存在論 (ontology) : 存在とは何か?何が存在するか?等。第一哲学としての形而上学

認識論 (epistemology) : 知識、真理とは何か?人間は真理を知りうるか?科学的知識だけが知識か?等。科学哲学の誕生

価値論 (axiology) : 価値とは何か?何が価値か?等。美学、倫理学

・哲学:世界のありとあらゆる事象に関して個別科学が扱わない側面に光をあてようとする探究の試み・過程

科学が扱わない哲学固有の領域として、少なくとも存在論、認識論、価値論が存在しているという立場を私は採用していますが、それは、これらの領域における問題は「科学的に」解決できるものではないと思うからです。一例を挙げれば、「科学的知識だけが知識である」と誰かが主張する場合、そう主張する人は、「科学的知識だけが知識である」ということを知っているからこそそう主張しているはずですが。さてその知識は科学的知識なのでしょうか?もしイエスで、その知識が科学的知識だとすれば、その知識は科学的——例えば、実験や観察等によって経験的に得られるはずですが、どんな実験や観察をすれば、その知識は得られるのでしょうか?もし科学的に得られたものではないとすれば、科学的知識以外の知識も存在することになるでしょう。他方、そもそもその知識は知識ではないとすれば、「科学的知識だけが知識なのか?」という問題は未解決となり、解決を求めて探求すべき問題だということになるでしょう。これは科学によって決着可能な科学的問題ではなく、認識論に属する哲学的問題だといえるでしょう。だとすれば、科学には還元されない哲学的問題が少なくとも一つは存在し、その問題解決をめざす知識の探求活動が成立するように思われます。さらに、注3でブンゲの論文に言及しましたが、ブンゲは科学者に興味・関心を抱かせる可能性のある哲学固有の問題領域として、存在論や形而上学を挙げていたことを想起していただければと思います。

さて、科学と倫理学の関係を考える際にどうしても避けて通れないのが、事実と価値(当為)の関係の問題です。

5. 事実(存在)と価値(当為)の二元論

事実と価値の関係について、事実と価値を峻別する二元論があることを私はポパーの『開かれた社会とその敵』で知って共鳴したのですが、この二元論はすでにカント(1724年-1804年)やヒューム(1711年-1776年)が洞察していたものでした。カントは次のように述べています。

道徳的命法は、我々があらゆる実践的〔道徳的な〕事柄において、決意し実行する力に規則として課すところのものである。『べし(Sollen)』の表現する必然性と、根拠との結びつきとは、全自然のなかでもほかには決して現れてこないような種類のものである。悟性が自然について認識し得るのは、何が存在しているか、何が存在していたか、何が存在するのだろうか、ということだけだからである。自然においては、何か或るものがその一切の時間的な関係において実際に存在しているのとは異なったものであるべきだということは決してあり得ない。それどころかこの『べし』は、自然の経過だけしか念頭に置かない人〔自然学者〕にとっては、まったく無意味である。我々は、『自然において何が起きるべきか』と問うわけにはいかぬ、それは『円はどんな性質をもつべきか』と問うのと同様に不合理である。我々が問い得るのは、『自然において何が起きるか』、或は『円は

どんな性質をもつか』ということだけである¹⁸。

人間理性の立法（哲学）は、二つの対象をもつ、即ち、自然と自由である。……。そして、自然の哲学は存在する一切のものに関係し、また道徳の哲学は存在すべきもののみに関係する¹⁹。

カントの時代には、科学が哲学から独立しておらず、すべての学問が哲学でしたが、現在なら、自然の存在（事実）に関する研究は哲学（自然哲学・自然学）ではなく「科学」と呼ぶでしょう。カントによれば、当為（道徳的価値）の研究は存在（事実）に関する研究とはまったく別の対象の研究なので、カントなら当為の研究を「科学」とは呼ばないと思われます。カントの見解を現在の用語で置き換えると次のようになるでしょう。

科学：存在（事実）を対象とする研究である。

倫理学：当為（善・正義²⁰）を対象とする研究である。

存在（事実）を対象とする研究ではないので、科学ではなく、哲学のままである²¹。

さてこのような科学と倫理学はどう関係するのでしょうか？これに対してヒュームは明確な回答を提出しました。ヒュームは、存在（事実）と当為が異なるだけではなく、存在（事実）から当為を演繹的に導出することはできないはずだと主張したのです。ヒュームは次のように述べています²²。

私がこれまで見てきたあらゆる道徳的体系において、……著者たちはしばらくの間、通常の推論の仕方を進めて、神の存在を確立したり、人間に関する事柄について観察を述べたりするが、驚くべきことに、突然、命題で通常用いられる、*is* とか *is not* という繫辞ではなく、*ought* とか *ought not* で結びつけられる命題にきまって出会うことになる。この変化はほとんど気づかれませんが、決定的な帰結をもっている。というのは、この *ought* とか *ought not* は、まったく新たな関係ないし主張を表現しているので、この変化に目を留め、それを説明する必要がある。と同時に、まったく考えられないのだが、この新たな関係 [*ought* や *ought not*] が、どうしたら完全に異なる他の関係 [*is* や *is not*] からの演繹 (*deduction*) でありうるのか、その理由を示すべきである。

事実（存在）から当為（価値）を論理的に導出することはできないという演繹不可能性の主張は、

¹⁸ Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner, B575. 邦訳、カント、『純粋理性批判』、篠田英雄訳、岩波文庫、中、219 ページ。

¹⁹ *Ibid.*, 868. 邦訳、同上書、岩波文庫、下、130 ページ。

²⁰ 善いことや正しいことはすべきことなので、善や正義の概念には当為が必ず含まれている。

²¹ ピュタゴラスの定義によれば、哲学は真理を目的とする研究だが、科学と倫理学は真理とどう関わるのだろうか？道具主義的科学観を採用するのでなければ、科学は事実に真理を目的とするといえそうだが、倫理学のほうはどうだろうか？一見すると、当為文は、事実言明とは異なり真理値をもたないので、真偽は問えそうにないと思われるかもしれない。しかしながら、次のような例を考えてみよう。「法律順守のほうが人命尊重より価値がある」は真であるか？とか、「信仰のほうが真理より価値がある」は真であるか？と問うのは無意味ではないだろう。価値に関する主張についても、その主張が真かどうかを問い、議論することは可能だと思われる。したがって、倫理学も真理を目的とする研究とみなすことができるので、哲学の営みだと言えるだろう。但し、これからすぐ述べるヒュームの議論からわかるように、倫理学は事実問題に還元されない規範、価値の問題を対象としているので、科学のような事実に真理の研究に限定されるものではない。

²² David Hume, *A Treatise of Human Nature*, Books Two and Three, Fontana Philosophy Classics, 1740, p. 203. 原文イタリック。邦訳、ヒューム、『人性論』、第4巻、大槻春彦訳、岩波文庫、33-34 ページ。

「ヒュームのテーゼ」として知られています²³。事実（存在）から当為への演繹不可能性について例

²³ ヒュームのテーゼに対する批判がないわけではない。John R. Searle, How to Derive "Ought" From "Is", *The Philosophical Review*, Vol. 73, No. 1, 1964, pp. 43-58. Hilary Putnam, *The Collapse of the Fact/Value Dichotomy and Other Essays*, Harvard University Press, 2004. 邦訳、ヒラリー・パトナム、『事実/価値二分法の崩壊』、藤田晋吾他訳、法政大学出版局、2011年。アガシは、パトナムのこの本の書評を書いており、ヒュームのテーゼの反駁に成功していないと主張しているが、私はアガシに賛成である。J. Agassi, "What Collapse, Exactly?", review of Hilary Putnam, *The Collapse of the Fact/Value Dichotomy and Other Essays*, *Philosophy of the Social Sciences*, 37, 2007, pp. 74-84. 一言で述べると、サールもパトナムも、事実言明には当為が暗黙に含意されていたり随伴されていたりする場合がありますので、そのような事実言明からは当為文への導出が論理的に可能だという主張である。しかし、この主張は、事実から当為が導出されるという主張ではなく、実は当為から当為が導出されるという当たり前の主張にほかならず、ヒュームのテーゼを反駁するものではない。したがって、(純粋な)事実から当為を導出するのは論理的に不可能であるというヒュームのテーゼは維持される。純粋な事実言明が存在するかどうかは、ヒュームのテーゼとは別問題である。

さらに、「すべき (ought) はできる (can) を含意する」というテーゼに訴えて、その対偶とされる「できない (cannot) からすべきではない (ought not)」を用いて、事実と当為を論理的に結びつけ、事実によって当為を反駁しようとする試みも存在する。ポパーの弟子バートリーは留保付きで、ポパーの追従者アルバートは全面的に、このテーゼを支持し積極的に活用している。W. W. Bartley, III, *The Retreat to Commitment*, Second edition, Open Court, 1984, pp. 199-202. Hans Albert, *Traktat über Kritische Vernunft*, J. C. B. Mohr, 1975, S. 76. 因みに、バートリーが留保付きなのは、すぐ後で言及する「山上の説教」を念頭に置いているからである。アルバートは、このテーゼを「架橋原理 (Brücken-Prinzip)」と呼び、「原理」にまで高めているが、架橋原理は、当為文と事実言明の間、倫理学と科学の間の隔たりを橋渡しするための原則であって、規範的言明に対する科学的批判を可能にしようとするものである。このテーゼはカントに起源があるとされるが、倫理学の分野では、カントがこのテーゼを本当に主張したかどうかを含め、このテーゼの当否を巡る論争は今日にいたるまで続いている。Kant, *op. cit.*, B575-576. 邦訳、カント、『純粋理性批判』、中、219-220 ページ。この問題を正面に据えた考察は、いまだに私の手に負えるものではないが、「できないことはすべきではない」が成立する可能性があるのは確かだとしても、論理法則のように例外なく成立するものではないとは少なくとも言えるだろう。山上の説教のイエスの言葉、「あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全な者となりなさい」(マタイ 5:48) という命令は、少なくとも例外とみなせるであろう。人間が神のように完全になるのは不可能であるにもかかわらず、完全になるべきだと主張されているからである。したがって、「すべき (ought) はできる (can) を含意する」というテーゼが必ず成立するわけではないし、その対偶の「できない (cannot) からすべきではない (ought not)」というテーゼも必ず成立するわけではない。

日常生活でよく耳にする、「すべきだ。だからできないなどと弱音をはくな」などという叱咤激励の言葉は、このテーゼに抵触するかもしれない。「できないからすべきではない」が帰結するのではなく、「すべきだからできるようにする」のだ。あるいは、「殺人事件をいっさいなくすべきだ」とか「絶対に他者を憎むべきではない」という当為は、不可能だとしてもそう主張し続けるのは無意味ではないどころか、価値がありそうである。逆に、あらゆる殺人事件をなくすことができないからといって、「殺人事件をなくすべきではない」などと主張するのは馬鹿げているのではないだろうか？

さらに、「できないこと」は永遠に固定した絶対的なものではない。というもの、不可能とされてきたことを可能にしてきたのが、まさしく科学・技術の発展や人類の進歩だとも言えそうだからである。

先に、できないことに対しても、すべきだと主張する例外的な事例を挙げたが、通常は、できることに対して、すべきだとかすべきではないとか主張する。例えば、人間は親切にできるから、親切にすべきだと主張するし、他方、人間は殺人を犯すことができるから、殺人すべきではないと主張するのだ。だとすれば、もし「すべきができる」を含意するなら、同様に、「すべきではないもできる」を含意することになるだろう。しかし、後者の対偶は、「できないならばすべきである」と、例外的な事例における当為となってしまう。さらに言えば、できないことが判明すると、「すべきである」が反駁・否定されて「すべきではない」が導出されるのだろうか？「すべきである」とは要求しなくなったり、「すべきであるとかすべきで

を挙げて説明したいと思います。

A 1 : 今ここに 100 歳の胃癌の患者がいる (事実問題)

今ここに胃癌の特効薬がある (事実問題)

この特効薬を用いて、この患者を治療すべきである (当為問題)

この三段論法は論理的に妥当でしょうか？下線上部の二つの前提から下線下部の結論は論理的に導出されるのでしょうか？胃癌の患者がいて、しかも胃癌の特効薬があるならば、それを用いて治療するのは当然である。したがって、前提にある二つの事実から「治療すべきである」という当為を導出するのは妥当のことだと思われるかもしれませんが。もしそうなら、ヒュームのテーゼは成立せず、事実から当為が論理的に導出されることになってしまいます。しかしながら、実は妥当ではありません。前提に、例えば「100 歳以上の患者は安楽死すべきである」という当為を付加するとどうなるでしょうか？

B 1 : 100 歳以上の患者は安楽死すべきである (当為問題)

今ここに 100 歳の胃癌の患者がいる (事実問題)

今ここに胃癌の特効薬がある (事実問題)

この特効薬を用いて、この患者を治療すべきである???

「この特効薬を用いて、この患者を治療すべきである」という当為が結論として導かれるでしょうか？ノーです。この患者は 100 歳なので、残念ながら、特効薬があったとしても、治療すべきではなく「安楽死すべきである」という真逆の結論が論理的に導かれるはずです。

B 2 : 100 歳以上の患者は安楽死すべきである (当為問題)

今ここに 100 歳の胃癌の患者がいる (事実問題)

今ここに胃癌の特効薬がある (事実問題)

この患者を安楽死すべきである

実は、A 1 における「この患者を治療すべきである」という結論は前提にある二つの事実だけから導出されたものではないのです。A 1 の三段論法が妥当にみえたのは、次のような当為が前提に隠れていたからではないでしょうか？すなわち、「すべての患者を治療すべきである」という当為です。次の A 2 の論証は確かに妥当です。

A 2 : すべての患者を治療すべきである (当為問題)

今ここに 100 歳の胃癌の患者がいる (事実問題)

今ここに胃癌の特効薬がある (事実問題)

この特効薬を用いて、この患者を治療すべきである

はないとか」をあげつらうことはしなくなったりする場合もあるかもしれないが、こうした振る舞いは「すべきではない」と主張するのは異なる振る舞いであろう。「すべきであるというわけではない」と「すべきではない」は異なる概念である。そもそも、肯定的当為文とその否定的当為文の関係は、命題とその否定のような矛盾関係にはない。「すべきならば、できる」の対偶は、「できないならば、すべきではない (ought not)」ではなく、「できないならば、すべきであるというわけではない (not ought)」であろう。「すべきである」という当為文で要求されている言動の不可能性の判明によって、「すべきである」が取り消されて、それに代わって、「すべきではない (ought not)」を当為として導出するのは論理的に無理があるように思われる。

結論として何らかの当為を論理的に導出するためには、事実だけの前提では不可能で、前提に当為が必ず含まれる必要があります。

さて、妥当な二つの論証B2とA2のどちらをわれわれは採用すべきでしょうか？今ここに100歳の胃癌の患者がいるかどうか、今ここに胃癌の特効薬があるかどうかは事実問題であり、科学的にその真偽を確かめられるでしょうが、治療すべきなのか、それとも安楽死すべきなのかという二つの当為の是非善悪の問題は事実問題ではないので、科学的にいくら事実を究明しても答えられません。個人的には、私はB2ではなくA2に賛成しますが、それは、「すべての患者を治療すべきである」という当為を支持しているからです。また安楽死を美化し奨励し、全面的に正当化・合法化するような社会にはなるべきではないと私なら主張しますが、かといって、安楽死を全面的に否定すべきかどうかは悩ましい問題なので、例外なしに全面的に否定すべきだと断言するには、率直に言って躊躇があります²⁴。しかも、個人的なものだとしても、まったく主観的で独断的ではないような、当為に関する何らかの見解をもつには、当為だけではなくさまざまな客観的事実に関する知識を踏まえる必要がありますが、そのような客観的事実がどんなに科学的に事実として確定されようとも、当為を含む見解はそうした事実から自動的に引き出せるものでないことはいくら強調しても強調し過ぎることはありません。当為の選択（受容・拒否）には、倫理的考察に基づく判断が不可欠です。したがって、倫理学は科学ではけっしてありえず、科学への還元は不可能なのです。

ところで、科学者—権威ある一流の科学者—が何らかの当為を述べると、多くの人は、その科学者の言うことは正しいと思って受け容れてしまいがちなのも事実です。しかしながら、事実から当為を導出できない以上、科学者による当為の主張は科学（事実）の領域を超えています。科学者が当為を主張するだけでなく、さらに科学の権威を振りかざしてその主張を強要する場合、科学者は科学者としての振る舞いを逸脱した、いわば越権行為を行っているのです。しかも、本当は、当為の是非善悪に関する問題は、科学者だけではなく、すべての人に平等に倫理的判断が求められる問題です。われわれは、何らかの行為をすべきか否かという倫理的問題に例外なく絶えず直面しているはず²⁵。だからこそ、当為に関する議論は誰にとっても大切な、いわば死活問題です。

実は、倫理学者は善や正義などの当為について普通の人より少し多く知っているだけで、その判断が正しいとは限りません²⁶。したがって、当為の是非善悪については、万人が倫理的判断の主体 (moral

²⁴ 少なくとも自分自身については、過度な延命治療をしないとかなんか尊厳死については家族に容認してもらいたいとすら考えているが、最終的な意思決定を表明しているわけではない。しかも、「最終的」とはいつても、生きていく限りつねにその都度の最終的であって、あくまでも暫定的なものに留まるであろう。

²⁵ 三段論法の例が生命倫理に関わるものだったので、生命倫理の問題に言及したが、当為に絡む問題はすべて倫理的問題となりうる。政治、経済、社会、科学・技術、環境、情報、教育等ありとあらゆる分野で、当為とまったく無関係な問題を探す方が至難の業だと思われる。例えば、「失業率を下げるには公共投資の財政政策や金融緩和の金融政策が有効である」という経済学理論は事実言明であって当為ではないので科学とみなせるが、もしある経済学者が「財政政策や金融政策を講じて失業率を下げるべきだ」と主張すれば当為になるので、倫理的問題となる。もし失業者の多い方が労働者を低賃金で雇えるので都合だと考える企業人なら、「失業率を下げるような財政政策や金融政策を採るべきではない」と別の当為を主張するだろう。あるいは「失業率を何パーセントまで下げるべきなのか」など他にも当為が考えられるが、複数の当為のどれを選択すべきなのかは、科学としての経済学理論に訴えるだけでは決着しない。

²⁶ ポパーに師事していたバークソン（改革派ユダヤ教徒）は、西洋の倫理学とユダヤ教の倫理を対比させて興味深い指摘をしている。「西洋哲学の伝統は主として倫理の堅固な基盤—どの倫理的原理が妥当なのかを選別し、その原理を正当化すること—を探求するものであった。こうして提唱された原理には、「最大多数の最大幸福」（功利主義）や万人に対する根本的に平等な尊重（カント主義的原理）などがある。このような試みは、倫理や社会福祉と個人の自由との関連については重要な貢献をしたけれども、個人的指針 (personal guidance) に関する事柄についてはむしろ不毛なものであった。西洋の倫理的アプローチの失敗は、倫理を唯一のあるいは若干の原理に還元することなど現実にはできない点にあった。幸福の増大とか不幸の削減とか個々人の尊重といった基本的な倫理的目的ですら、相互に衝突する可能性があるし、

subject) であり、各人が自分なりの見解を率直に表明し、さらに表明された多様な見解を批判的に吟味・検討し、自分の見解をより良きものにしていけるような活発な議論がおおいに求められます。キャッチフレーズにすると、「万人は多かれ少なかれ倫理学者 (moral philosopher) ²⁷」なのです²⁸。最後になりますが、私が共鳴を覚えたポパーの言葉を引用して、締めくくりたいと思います²⁹。

自然は事実と規則性からなるものであって、それ自体は道徳的でも非道徳的でもない。われわれがこの世界の一部であるという事実にもかかわらず、自然に対してわれわれの基準を課し、このようにして自然界へ道徳を導入するのはわれわれなのである。われわれは自然の所産であるが、自然はわれわれを世界変革の能力、未来を予見し計画する能力、またわれわれが道徳的責任をもつべき遠大な決定を下す能力を備えたものとして生んだのである。・・・われわれの倫理的決定の責任はまったくわれわれにあり、誰か他のもの、神や自然や社会や歴史等に転嫁することはできない。・・・われわれはこの責任を逃れることはできない。われわれがどのような権威を受け容れたとしても、それを受容するのはわれわれである。

2020年3月3日最終更新

実際に衝突するのである」と評したうえで、「実際に直面する倫理の中身のほとんどは「少ない悪」の選択はもちろんのこと、正義と平和といった「正義対正義」の衝突の解決に関わるが、こうした問題では重大な欠点のある選択にどうしても迫られる」と指摘し、「父祖の倫理 (Pirke Avot, Chapters of Fathers)」を核とするユダヤ教倫理は、このような実践倫理的問題を中心に据えており、われわれが直面する問題解決に示唆を与える指針となるという。しかしながら、あくまでも指針なので、それを生かすも殺すも各人に委ねられていることが強調されている。William Berkson, *Pirke Avot: Timeless Wisdom for Modern Life*, Jewish Publication Society, 2010, pp. 22-23. 因みに、バークソンは、「父祖の倫理を知らない者は誰でもユダヤ教を知らないし、ユダヤ人であろうとなかろうと、父祖の倫理を知っている者は誰でもユダヤ教の核心を知っている」とまで断言している (p. 8)。ポパー自身も、個人の自律、倫理的判断、責任の主体性を失わせ、権威をまもってその肩代わりを企図するような倫理学理論を拒否している。K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Volume 1, Routledge, 1974 (1945), Chapter 5, note 18, pp. 237-239. 邦訳、カール・ライムント・ポパー、『開かれた社会とその敵』、小河原誠他訳、第一部、未来社、1980年、第5章、注18。K. ポパー、『果てしなき探求：知的自伝』、森博訳、40章、「諸事実の世界における諸価値の位置」も参照、岩波現代新書、1978年、276-281ページ。Karl Popper, *Autobiography*, 40. *The Place of Values in a World of Facts*, Paul Arthur Schilpp ed., *The Philosophy of Karl Popper*, Open Court, 1974, Book 1, pp. 153-156.

²⁷ 「倫理学者」の英語には moral philosopher と ethicist がある。上述したように、natural philosopher は、哲学者ではなく科学者の単なる一員というより模範生の physicist となった。概して、物理学の問題の正解は物理学者に尋ねれば得られると思われているように、物理学者には権威があるようだ (少し詳細に考察すれば、実はそうではない) が、他方、倫理学の問題の正解は倫理学者の誰に聞いてもわからない。

注26の指摘からもわかるように、倫理学者には権威などそもそもないのである。この点でも、倫理学者は物理学者のような「科学者」ではない。したがって、倫理学者は、physicist と並置されるような ethicist ではなく、moral philosopher と呼ぶほうが相応しいだろう。日本語では、「倫理学者」ではなく「道徳哲学者」のほうが適訳かもしれない。

²⁸ 今日、われわれは多少なりとも科学教育を受けているので、ある程度の科学的知識はもっているが、科学者ではないし、すべての人が科学者になる必要もない。ヒューエルの言葉にあるように、音楽家や画家や詩人等は科学者ではなく芸術家である。科学者と同様、すべての人が芸術家になる必要もない。しかしながら、すべての人は道徳哲学者であるべきなのだ。この点でも倫理学は科学や芸術とおおいに異なる。

²⁹ Popper, *op. cit.*, Chapter 5. 邦訳、ポパー、『開かれた社会とその敵』、第一部、第5章。